

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請の
ための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性
に関する確認書

2024 年 11 月 14 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 殿

会 社 名 株式会社 Synspective

代 表 者 の 代表取締役 CEO

役 職

氏 名（署名）

新井元行

当社の代表取締役 CEO である新井元行は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内用等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に準拠し、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署を明確にしており、各責任部署において適切な業務体制が整備されていることを確認しております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況は、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて適宜開催する臨時取締役会において適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施等を通じて、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、内部管理体制の適正性・有効性を検討・評価しており、指摘事項及び改善状況について、その内容を代表取締役 CEO へ報告し、監査役会と情報共有しております。
6. 会計監査人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重

要な指摘事項がないことを確認しております。

以 上